

# PICK UP

## ※市政ピックアップ



# 参議院議員通常選挙

投票は7月21日(日) 午前7時～午後8時(飛鳥地区は19日(金)午前7時～午後4時) 期日前・不在者投票は7月5日(金)から

●お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 ☎26-5765

### 投票

#### ●投票できる方

年齢／平成5年7月22日までに生まれた方  
住所／平成25年4月3日までに本市に住民票が作成された方

〔4月4日以降に住所の異動があった方〕  
市内で転居した方／投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます

他市町村から本市に転入した方／前住所地で投票できます(前住所地での不在者投票もできます)

※本市から他市町村へ転出した方／本市で投票できます。期日前投票・不在者投票もできます

※該当する方が転入・転出先で不在者投票をする場合は、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会に投票用紙等を請求して交付された投票用紙等を、現住所地の選挙管理委員会に持参して不在者投票を行います。

●日時  
7月21日(日)午前7時～午後8時(飛鳥地区は19日(金)午前7時～午後8時)

後4時)

#### ●投票所

投票所は投票所入場整理券に記載されています。

#### ●字が書けない方の投票

体が不自由などの理由で字を書くことができない方は、投票所で係員にお知らせください。二人の補助員が付き添い、代筆します。投票の秘密は守られます。

#### ◎成年被後見人の投票

今回の選挙から成年被後見人の方も投票することができます。該当する方には投票所入場整理券を郵送します。

◆家族や付添人、後見人の方が、本人に代わって投票することはできません。

#### 投票日に投票できない方は期日前投票

#### ●期日前投票ができる方

投票日に次のような理由で投票所に行けない方が対象です。  
①仕事や冠婚葬祭など予定のある方

②旅行、レジャーなどで投票区の区域外に出掛ける予定のある方

③病気やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方

#### ●期日前投票ができる日時と場所

7月5日(金)～20日(土) (飛鳥地区は18日(木)まで)

時間／午前8時30分～午後8時

投票場所／市役所5階502号室、観音寺コミュニティセンター第1・第2会議室、松山農村環境改善センター研修室、平田総合支所1階102号室

◆お住まいの地域にかかわらず、どこの期日前投票所でも投票できます。

#### 入院、入所中の方は不在者投票

期日前投票ができる方の③に該当する方は、入院・入所中の病院や老人ホーム(県選挙管理委員会の指定施設のみ)で不在者投票を行うことができます。施設に早めに申し出てください。

【不在者投票ができる市内の指定施設】  
日本海総合病院、日本海総合病院

#### 7月6日、8日～9日 投票所入場整理券の郵送

投票所の入場整理券の発送は、選挙人名簿の確定後で、7月4日(木)の公示日以降になります。

7月6日(土)、8日(月)～9日(火)に世帯主宛に郵送します。圧着式のはがき一枚に家族6人分の入場整理券が印刷されていますので、裏側から開いて自分の分を切り離して持参してください。

#### 「入場整理券がない…」

期日前投票が始まる7月5日を過ぎても入場整理券が届かない世帯がありますが、選挙人名簿に登録されている人であれば整理券がなくても投票できます。

投票日までに、入場整理券が届かないときや、紛失したときは、投票所で係員に申し出てください(印鑑は不要です)。

#### 7月10日(水) 選挙公報をお届けします

候補者の政策などを記載した選挙公報を7月10日(水)ころから各家庭に配布します。

投票の順序と方法



入口  
受け付け (名簿で確認)

① 山形県選出議員選挙

投票用紙交付  
候補者名を記入  
投票

② 比例代表選出議員選挙

投票用紙交付  
政党などの名称か候補者名を記入  
投票  
出口

◎投票済証を発行します

投票 (期日前投票・不在者投票を含む) を済ませた方に「投票済証」を発行します。必要な方は、各投票所係員に申し出てください。

市選挙管理委員会に投票用紙等の請求を行い、交付を受けた上で滞在地の市区町村選挙管理委員会に不在者投票を行うことができます。投票用紙等を郵送しますので、早めに手続きを行ってください。

出張などの滞在先で不在者投票

酒田医療センター、本間病院、山形病院、酒田東病院、市立八幡病院、芙蓉荘、サン・シテイ、サン・ハイツ酒田、ライフケア黒森、かたばみ荘、ケアハウスふるさと、幸楽荘、さくらホーム、寿康園、シエ・モワ、明日葉、うらら、徳田山、さくらホーム広野、ひだまり、かたばみの家

インターネット選挙運動の解禁

今回の選挙から、インターネットを使った選挙運動ができるようになります。

◆未成者は選挙運動ができません。  
◆詳しくは総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo10.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)) を参照してください。



在宅での郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがある方は、障がいの程度 (左表参照) によって、在宅で不在者投票を行う「郵便等による不在者投票制度」を利用できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月17日(水)までに「投票用紙」の請求を行う必要があります。早めに市選挙管理委員会へ相談してください。

在宅での郵便等投票の対象		身体障害者手帳に記載	県知事が書面により証明	戦傷病者手帳に記載	介護保険被保険者証に記載
両下肢、体幹、移動機能の障がい1級または2級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級	両下肢、体幹の障がい1級から3級	障がいの程度が右記※1の障がいの程度に該当	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい1級から3級	障がいの程度が右記※2の障がいの程度に該当
※1	※1	※1	※1	※2	※2

◆市選挙管理委員会事務局は、中町庁舎から市役所5階に移動しています。

●選挙公報音訳テープを送付します  
視覚障がいがある方で、選挙公報を朗読したカセットテープが必要の方は市選挙管理委員会へ連絡してください(市広報紙の音訳テープが送付されている方は連絡不要)。  
◆視覚障がいのある方にこの制度をお知らせください。

開票

観覧を希望される方は係員の指示に従ってください。

日時/7月21日(日)午後9時〜場所/国体記念体育館(飯森山二丁目)  
◆市ホームページでも開票状況を掲載します。

◎定期船の運航時刻が変わります  
7月19日(金)は飛鳥地区の投票箱搬送のため、定期船「とびしま」の飛鳥発時刻が午後4時30分(酒田着午後5時45分)に変更になります。  
関市定期航路事業所 ☎2213911

◎選挙人名簿の縦覧  
今回の選挙の基準日(7月3日(水))で新たに選挙人名簿に登録された方の名簿を見ることができます。  
日時/7月4日(木)午前8時30分〜午後5時 場所/市役所5階市選挙管理委員会事務局